

篠山市八上ふるさと館の指定管理候補者の選定について

篠山市八上ふるさと館の指定管理候補者について、下記のとおり選定しましたのでお知らせします。

今後、地方自治法の規定に基づき篠山市議会での議決を得て、市長が指定する予定です。

記

1 選定された指定管理候補者

所在地 : 篠山市八上内567番地
指定管理候補者名 : 特定非営利活動法人みちくさ
代表者名 : 理事長 大前 衛

2 指定管理期間

平成29年4月1日から平成34年3月31日まで（5年間）

3 指定管理候補者の選定

(1) 篠山市八上ふるさと館に係る申請書類及び提案内容を総合的に審査し、特定非営利活動法人みちくさを指定管理候補者として選定した。

4 特定指定する理由

篠山市八上ふるさと館は、地域の食材を活用した郷土料理や農産物の提供等を通じて産業及び地域文化の振興を図るため、平成元年に設置された施設である。

特定非営利活動法人みちくさは、平成18年に指定管理者の指定を受けて以降、篠山市八上ふるさと館を地域住民の憩いの場、または、八上城跡への登山者等の観光拠点として篠山の歴史や文化に親しめる場を提供しており、施設内の食堂では山の芋、黒豆等の地場野菜を使用し地産地消を図っている。また一方で、障がい者の社会参画を担う拠点として、食堂の接客や清掃を通じて社会的訓練等の就労支援を行っている。

同法人は安定した施設管理及び経営能力とも十分な実績を有しており、施設の効率的な運用が期待されることから、篠山市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第5条第1項第4号の規定に基づき、同法人を指定管理候補者として特定指定する。